

事 務 連 絡
平成18年 6 月 2 1 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(ベルギー産だいこん類の根)

平成18年度輸入食品等モニタリング計画については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号（平成18年6月16日付け食安輸発第0616002号により一部改正）に基づき実施しているところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、ベルギー産 **ramenas** において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、下記の検査項目に係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくをお願いします。

記

- 1 対象食品
ベルギー産だいこん類の根及びその加工品（簡易な加工に限る。）
- 2 検査項目
残留農薬

(違反事例)

1. 品 名：だいこん類の根 **ramenas**
2. 生産国：ベルギー
3. 検査結果：ボスカリド 0.09ppm（基準値 0.01ppm）
4. 検 疫 所：成田空港検疫所（届出受付番号：第21013071780号2欄）
5. 輸 入 者：(株) いちい